令和2年6月28日

群馬県知事

山本　一太　殿

法人の名称　公益財団法人山田文庫

代表者の氏名　吉村　晴子

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第２２条第１項の規定により、提出します。

記

１.財産目録

２.役員等名簿

３.理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類

４.社員名簿

５.一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１２９条第１項（同法第１９９条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等

６.キャッシュ・フロー計算書
なし

７.公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則 第２８条第１項第２号に掲げる書類

８.公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第３８条第１項第２号及び第３号に掲げる書類

９.滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

財 産 目 録　　令和2年3月31日現在

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
預金　普通預金A	群馬銀行高崎北支店	運転資金	3,363,906
普通預金B	群馬銀行高崎支店	運転資金	70,133
野村証券預け金			5,000
流動資産合計			3,439,039
(固定資産)			
基本財産			
土地	高崎市飯塚町大道東984　他5筆	公益目的保有財産であり	12,846,975
	1371.86平米	運用益を公益目的事業の	
		財源として使用している。	
	高崎市飯塚町大道東1005番地1	同上である。	112,159,600
	1602.28平米		
	高崎市常盤町25	公益目的保有財産で、公益	54,140,585
	1215.07平米	目的事業の用に供している	
建物	高崎市常盤町25番地　4棟	同上である。	575,756
	369.9平米		
有価証券	高崎倉庫株式　248,964株	公益目的保有財産であり	50,788,656
		運用益を公益目的事業の	
		財源として使用している。	
	ユーラスツアーズ株式　3,600株	同上である。	1,800,000
定期預金	スーパー定期預金	公益目的保有財産であり	3,850,000
	群馬銀行高崎支店	運用益を公益目的事業の	
		財源として使用している。	
基本財産計			236,161,572
特定資産			
建物改修資金積立金		建物改修資金として積立。	22,500,000
その他の固定資産			
構築物	門扉、生垣等の構築	公益目的保有財産で、公益	4,773,600
		目的事業の用に供している	
固定資産合計			263,435,172
資産合計			266,874,211
(流動負債)			0
(固定負債)			0
負債合計			0
正味財産合計			266,874,211
負債及び正味財産合計			266,874,211

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

役員等名簿

1. 評議員（公益財団法人の場合のみ）

フリガナ（姓/名）		氏名（姓/名）		常勤非常勤	住所		
					郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等
タカハシ	ショウイチ	高橋	正一	非常勤	370-0007	群馬県	高崎市問屋町西２－５－５
イシダ	ヤストシ	石田	安利	非常勤	370-0835	群馬県	高崎市竜見町１２２
トミオカ	ケイゾウ	富岡	桂三	非常勤	370-0806	群馬県	高崎市上和田町１０－４
ヤマダ	ミチコ	山田	道子	非常勤	370-1201	群馬県	高崎市倉賀野町１０７４
ヨシナガ	テツロウ	吉永	哲郎	非常勤	370-0835	群馬県	高崎市竜見町１３－６
サトオウ	ヒデアキ	佐藤	英明	非常勤	370-0031	群馬県	高崎市上大類町923-10
キリュウ	エミコ	桐生	恵美子	非常勤	370-0034	群馬県	高崎市下大類町19-10
ホリグチ	ノリマサ	堀口	則正	非常勤	370-0884	群馬県	高崎市八幡町666

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ（姓/名）		氏名（姓/名）		常勤非常勤	住所			代表理事
					郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等	
ハラ	コウイチロウ	原	浩一郎	非常勤	370-0065	群馬県	高崎市末広町６３	
セキグチ	タクオ	関口	卓男	非常勤	370-1201	群馬県	高崎市倉賀野町５５７０－６	
ヨシムラ	ハルコ	吉村	晴子	非常勤	370-0811	群馬県	高崎市相生町５	レ
シミズ	アツシ	清水	篤司	非常勤	370-0801	群馬県	高崎市上並榎町２６－３	
ロウヤマ	セイジ	蝋山	政司	非常勤	370-0806	群馬県	高崎市上和田町103-1	
イノグチ	カツヒサ	井ノ口	雄久	非常勤	370-0883	群馬県	高崎市剣崎町1275-2	

3. 監事

フリガナ（姓/名）		氏名（姓/名）		常勤非常勤	住所		
					郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等
ムロオカ	トシオ	室岡	敏雄	非常勤	370-0074	群馬県	高崎市下小鳥町１２４０－２
マツモト	ナオタケ	松本	尚武	非常勤	379-0224	群馬県	安中市松井田町人見９４４

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

役員等名簿

1．評議員（公益財団法人の場合のみ）

フリガナ（姓/名）		氏名（姓/名）		常勤 非常勤
タカハシ	ショウイチ	高橋	正一	非常勤
イシダ	ヤストシ	石田	安利	非常勤
トミオカ	ケイゾウ	富岡	桂三	非常勤
ヤマダ	ミチコ	山田	道子	非常勤
ヨシナガ	テツロウ	吉永	哲郎	非常勤
サトオウ	ヒデアキ	佐藤	英明	非常勤
キリュウ	エミコ	桐生	恵美子	非常勤
ホリグチ	ノリマサ	堀口	則正	非常勤

2．理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ（姓/名）	氏名（姓/名）	常勤 非常勤	代表 理事

ハラ	コウイチロウ	原	浩一郎	非常勤	
セキグチ	タクオ	関口	卓男	非常勤	
ヨシムラ	ハルコ	吉村	晴子	非常勤	レ
シミズ	アツシ	清水	篤司	非常勤	
ロウヤマ	セイジ	蝋山	政司	非常勤	
イノグチ	カツヒサ	井ノ口	雄久	非常勤	

3．監事

フリガナ（姓/名）		氏名（姓/名）		常勤 非常勤
ムロオカ	トシオ	室岡	敏雄	非常勤
マツモト	ナオタケ	松本	尚武	非常勤

（公財）山田文庫役員及び評議員の無報酬の定め

（財）山田文庫は、昭和49年の創立以来、役員及び評議員は、無報酬を旨としてきた。

このたびの公益財団法人移行後も、公益財団法人山田文庫は、「定款」にてこれを引き継ぎ、次の通り無報酬と定めた。

定款（平成24年4月1日）

1）.（評議員に対する報酬）

第14条　評議員の報酬は、無報酬とする。

2）.（報酬等）

第28条　理事及び監事は、無報酬とする。

以上の通り、（公財）山田文庫は役員及び評議員に対する報酬は、無報酬としている。

令和2年6月15日

（公財）山田文庫

理事長　吉村　晴子

令和1年度貸借対照表

（令和2年3月31日）

科　　目	当年度（1年度）	前年度（30年度）	増　減
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,363,906	614,317	2,749,589
普通預金（B）	70,133	68,404	1,729
野村証券預け金	5,000	5,000	0
建設仮勘定	0	3,493,600	▲ 3,493,600
流動資産合計	**3,439,039**	**4,181,321**	▲ 742,282
2. 固定資産			
（1）基本財産			
土地	179,147,160	183,818,460	▲ 4,671,300
建物	575,756	575,756	0
有価証券	52,588,656	52,588,656	0
定期預金	3,850,000	5,550,000	▲ 1,700,000
基本財産合計	**236,161,572**	**236,982,872**	▲ 821,300
（2）特定資産			
建物改修資金積立金一定	22,500,000	22,500,000	0
特定資産合計	**22,500,000**	**22,500,000**	0
（3）その他固定資産			
構築物	4,773,600	0	0
固定資産合計	**263,435,172**	**265,032,872**	▲ 1,597,700
資産合計	**266,874,211**	**269,214,193**	▲ 2,339,982
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	**0**	**0**	0
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	**239,161,572**	**242,532,872**	▲ 3,371,300
（うち基本財産への充当額	(239,161,572)	(242,532,872)	▲ 3,371,300
（うち特定資産への充当額）			
2. 一般正味財産	**27,712,639**	**26,681,321**	1,031,318
（うち基本財産への充当額）			
（うち特定資産への充当額	(22,500,000)	(22,500,000)	0
正味財産合計	**266,874,211**	**269,214,193**	▲ 2,339,982
負債及び正味財産合計	**266,874,211**	**269,214,193**	▲ 2,339,982

令和1年度　正味財産増減計算書

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

科　　目	当年度の額 (2,3,31)	前年度の額 (31, 3, 31)	増　減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,729	1,114	615
基本財産受取配当金	5,477,208	5,477,208	0
基本財産受取賃貸料	6,287,712	6,300,612	▲ 12,900
②特定資産運用益			0
定期預金受取利息(建物改修	442	11,500	▲ 11,058
③補助金			
高砂市補助金等収入	3,070,000	0	3,070,000
④寄付金収入額	100,000	0	100,000
石田建材工業寄付金			
⑥ 雑収益			
受取利息	32	61	▲ 29
雑収益	23,500	10,000	13,500
経常収益計	14,960,623	11,800,495	3,160,128
(2) 経常費用			
①事業費			
学校図書館図書購入助成費	2,980,610	4,004,631	▲ 1,024,021
学校図書館助成予備費		0	0
文庫図書館図書購入費	438,328	612,677	▲ 174,349
消耗品費	48,047	39,897	8,150
通信運搬費	61,988	61,068	920
光熱水料費	93,404	92,077	1,327
ボランティア謝金	1,201,800	1,158,900	42,900
修繕費	25,393	701,429	▲ 676,036
消耗什器備品費	118,358	52,769	65,589
建物改修費	2,160,000	0	2,160,000
複写機リース費	5,702	5,702	0
未整理資料保管委託料	216,000	216,000	0
火災保険料	30,492	30,492	0
会議費	0	0	0
蔵書システム化整備費	289,000	264,858	24,142
庭園整備費	0	0	0
旅費交通費	0	0	0
雑費	142,731	317,098	▲ 174,367
防犯カメラリース	41,208	41,208	0
租税公課(法人税等)	1,494,444	1,563,800	▲ 69,356
事 業 費 計	9,347,505	9,162,606	184,899
②管理費			
文庫図書館図書購入費	187,855	0	187,855
消耗品費	48,047	39,898	8,149
通信運搬費	144,639	142,493	2,146
光熱水料費	93,403	92,076	1,327
ボランティア謝金	801,200	772,600	28,600
修繕費	2,821	77,936	▲ 75,115
消耗什器備品費	50,725	22,615	28,110
建物改修費	540,000	0	540,000
複写機リース費	8,554	8,554	0
未整理資料保管委託料	0	0	0
火災保険料	45,738	45,738	0
会議費	0	0	0
蔵書システム化整備費	0	0	0
庭園整備費	2,556,440	0	2,556,440
旅費交通費	0	0	0
防犯カメラリース	41,208	41,208	0
雑費	61,170	135,899	▲ 74,729
予備費	0	0	0
管 理 費 計	4,581,800	1,379,017	3,202,783
経常費用計	13,929,305	10,541,623	3,387,682
当期経常増減額	1,031,318	1,258,872	▲ 227,554
当期一般正味財産増減額	1,031,318	1,258,872	▲ 227,554
一般正味財産期首残高	26,681,321	25,422,449	1,258,872
一般正味財産期末残高	27,712,639	26,681,321	1,031,318
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
固定資産譲渡損	▲ 3,371,300	0	▲ 3,371,300
当期指定正味財産増減額	▲ 3,371,300	0	▲ 3,371,300
指定正味財産期首残高	242,532,872	242,532,872	0
指定正味財産期末残高	239,161,572	242,532,872	▲ 6,371,300
Ⅲ 正味財産期末残高	266,874,211	269,214,193	▲ 2,339,982

令和 1年度　正味財産増減計算書内訳表（令和2年3月31日）

平成31年4月1日～令和2年3月31日

科　　目	公益目的事業会計	小 計	収益事業会計	小 計	法人会計	合 計
Ⅰ 一般正味財産増減の部						
1．経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益						
基本財産受取利息	1,729	1,729				1,729
基本財産受取配当金	5,477,208	5,477,208				5,477,208
基本財産受取賃貸料			6,287,712	6,287,712		6,287,712
②特定資産運用益						
定期預金受取利息(建物改修	442	442				442
③補助金						
高崎市補助金等収入	3,070,000	3,070,000				3,070,000
④寄付金収入額	100,000	100,000				100,000
石田建材工業寄付金						
⑤ 雑収益						
受取利息	32	32				32
雑収益	23,500	23,500				23,500
経常収益計	8,672,911	8,672,911	6,287,712	6,287,712	0	14,960,623
(2) 経常費用						
①事業費						
学校図書館図書購入助成費	2,980,610	2,980,610				2,980,610
学校図書館助成予備費	0	0				0
文庫図書館図書購入費	438,328	438,328				438,328
消耗品費	48,047	48,047				48,047
通信運搬費	61,988	61,988				61,988
光熱水料費	93,404	93,404				93,404
ボランティア謝金	1,201,800	1,201,800				1,201,800
修繕費	25,393	25,393				25,393
消耗什器備品費	118,358	118,358				118,358
建物改修費	2,160,000	2,160,000				2,160,000
複写機リース費	5,702	5,702				5,702
未整理資料保管委託料	216,000	216,000				216,000
火災保険料	30,492	30,492				30,492
会議費	0	0				0
蔵書システム化整備費	289,000	289,000				289,000
庭園整備費	0	0				0
旅費交通費	0	0				0
雑費	142,731	142,731				142,731
防犯カメラリース	41,208	41,208				41,208
租税公課(法人税等)			1,494,444	1,494,444		1,494,444
事 業 費 計	7,853,061	7,853,061	1,494,444	1,494,444		9,347,505
②管理費						
文庫図書館図書購入費					187,855	187,855
消耗品費					48,047	48,047
通信運搬費					144,639	144,639
光熱水料費					93,403	93,403
ボランティア謝金					801,200	801,200
修繕費					2,821	2,821
消耗什器備品費					50,725	50,725
建物改修費					540,000	540,000
複写機リース費					8,554	8,554
未整理資料保管委託料					0	0
火災保険料					45,738	45,738
会議費					0	0
蔵書システム化整備費					0	0
庭園整備費					2,556,440	2,556,440
旅費交通費					0	0
防犯カメラリース					41,208	41,208
雑費					61,170	61,170
予備費	0	0			0	0
管 理 費 計					4,581,800	4,581,800
経常費用計	7,853,061	7,853,061	1,494,444	1,494,444	4,581,800	13,929,305
当期経常増減額	819,850	819,850	4,793,268	4,793,268	▲ 4,581,800	1,031,318
他会計振替額	2,030,374	2,030,374	▲ 2,030,374	▲ 2,030,374		0
当期一般正味財産増減額	2,850,224	2,850,224	2,762,894	2,762,894	▲ 4,581,800	1,031,318
一般正味財産期首残高	26,681,321	26,681,321				26,681,321
一般正味財産期末残高	29,531,545	29,531,545	2,762,894	2,762,894	▲ 4,581,800	27,712,639
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
固定資産譲渡損	▲ 3,371,300	▲ 3,371,300				▲ 3,371,300
当期指定正味財産増減額	▲ 3,371,300	▲ 3,371,300				▲ 3,371,300
指定正味財産期首残高	242,532,872	242,532,872				242,532,872
指定正味財産期末残高	239,161,572	236,161,572				236,161,572
Ⅲ 正味財産期末残高	268,693,117	268,693,117	2,762,894	2,762,894	▲ 4,581,800	266,874,211

資料　1

令和元年度 事業報告

1．公益目的事業

平成２７年１月３０日、公益目的事業の変更認定を請け、これに基づき新たな事業を実施してまいりました。当年度は５年目であります。この新規学校図書館助成事業は、この間、多くの学校に受け入れられ順調に進展してまいりました。

1）学校図書館図書等購入助成事業

◆ 当事業の概要

○ 応募校数・・・・・　２２校
　小学校・・・・・　１８校　　中学校・・・・３校
　特別支援学校・・　　１校
○ 助成校・・・・　６校
　小学校・・・・５校　　中学校・・・・１校
※ 助成校は、下記の表の通りで、６校のうち、１校が図書のみを、残り５校がシステム構築並びに図書を併せ望まれております。

〔 ~~平成３０年~~令和元年度助成校 〕

学校名	校長名	システム等	図書等	合計
大類小学校	大澤貴子	283,140	215,935	499,075
片岡小学校	峯岸弘和	317,680	164,516	482,196
車郷小学校	深澤伸仁	319,550	180,134	499,684
豊岡小学校	野口喜亮	483,771	16,148	499,919
南陽台小学校	浅井美子	0	499,859	499,859
矢中中学校	鷹野智由	243,936	255,941	499,877
合計	－	1,648,077	1,332,533	2,980,610

2）山田文庫図書館事業

山田文庫の図書館業務であり、図書の貸出、返却、検索、利用者入力等の窓口を中心とした業務を行い、又、読み聞かせ、お話し会等の利用者サービスをも実施しました。更に増加図書、高崎倉庫保管図書（主に山田勝次郎氏研究の専門図書）等、所蔵資料の清掃、分類、整理、書誌データ作成等の図書整理業務をも実施しました。

なお、コロナウィルスの影響により、３月４日から山田文庫は３月中閉館としました。

① 図書館窓口業務　　（ ）内は対前年比

○ 開館日数・・・・・２１８日　　（－２２日）
○ 利用図書数・・・・４，３８７冊　　（＋２８９冊）
○ 登録者数・・・・・８９８人　　（＋３９人）
○ 利用者数・・・・・１，５２２人　　（＋２１人）
○ 来訪者数・・・・・１，０９５人　　（－９１人）
○ 読み聞かせ・・・・０回　　（０回）
○ お話・・・・・・・０回　　（０回）

② 図書整理業務

○ 増加図書数整理数・・・　１，１９９冊　　（＋２５３冊）
○ 蔵書数約・・・・・・・約５０，０００冊
○ 整理済図書数・・・・・　３７，５４１冊　（＋１，２８８冊）

２．山田文庫管理運営

１）主な収入、支出

○	収入	土地賃貸料収入	６，２８７，７１２円
		株式配当金	５，４７７，２０８円
○	支出	公租公課	１，５６３，８００円
		ボランティア謝金	２，００３，０００円
		庭園整備費	０円
		賃貸料	２１６，０００円

２）建物・敷地の管理清掃

○ 生垣、茶室前の植栽の整備

３）会議の開催

○ 評議委員会の開催・・・・２回
○ 理事会の開催・・・・・・６回
○ 母屋改修検討委員会・・・５回
○ 助成校選定委員会・・・・１回

監 査 報 告 書

公益財団法人 山田文庫
理事長 吉 村 晴 子 様

令和 1 年度 (公財)山田文庫の計算書類、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、証拠書類等を監査した結果いずれも適法かつ正確であることを報告します。

令和 2 年 4 月 30日

監 事
松本尚武 印

監 事
宮岡敏雄 印

【別紙１：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第１項第２号に掲げる書類】

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1．法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人山田文庫	
設立登記日（注）	平成24年4月1日	
法人の目的	群馬県内の児童、生徒対し読書を通じ勉強心の昂揚を図ること、及び当法人所有の蔵書を一般公衆の利用に供することを目的としている。	
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等
	群馬県	高崎市常盤町２５番地
社員の資格の得喪の条件（公益社団法人のみ）		
社員の数（公益社団法人のみ）	人	

注　旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2．事業活動等について

（1）収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	５０％	
第２段階の合計	収入の額	費用の額
	10,703,286 円	7,853,061 円
収入＞費用の場合の対応	収入-費用欄の数値がプラスであるため、本欄の記入が必要です。 剰余金2,850,225円は、当期の公益事業に係る建物改修のため全額を充てる処理をするものとする。	

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		60.6 %
①	公益実施費用額	9,347,505 円
②	収益等実施費用額	1,494,444 円
③	管理運営費用額	4,581,800 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	100,000 円	うち個人から	円
		うち法人から	100,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	5,489,883 円

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	266,874,211 円	負債額	0 円
		正味財産額	266,874,211 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	7,853,061 円
遊休財産額	3,439,039 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額 (①欄＋②欄の合計額)		125,152,044 円
①	公益目的増減差額	9,281,023 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	115,871,021 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	0 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無 (注)	無

注　当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。

【別紙2　法人の基本情報及び組織について】

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

1．基本情報

フリガナ		コウエキザイダンホウジンヤマダブンコ					
法人の名称		公益財団法人山田文庫					
主たる事務所の住所及び連絡先							
	住所	郵便番号	都道府県名	市区町村丁番地等			補足住所
		370-0816	群馬県	高崎市常盤町２５番地			
	代表電話番号	027-322-2531		内線		FAX番号	027-322-2531
	代表電子メールアドレス	lib@yamadabunko.or.jp					
	ホームページの有無	有					
	ホームページアドレス	http://www.yamadabunko.or.jp/					
代表者の氏名		吉村　晴子					
事業年度		04 月 01 日～ 03 月 31 日					
事業の概要		高崎市域の学校図書館に対し、図書等購入費の助成、学校図書館システム化支援並びに図書館事業の推進をもって読書活動推進の資とするものである。					

2．組織

(1) 評議員について

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0 人	8 人	8 人

評議員に対する報酬等の支給の額を定める定款の条項を記載してください。

定款の条項	第14条

(2) 理事及び監事について

	常勤	非常勤	計
理事の数	0 人	6 人	6 人
監事の数	0 人	2 人	2 人

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について（注）

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

(5) 職員について

職員の数	8 人	うち常勤	1 人

(6) 評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
理事会		理事長による、山田文庫職務執行状況の説明･報告 平成31年度事業報告･計算書類の承認 第8回定時評議員会の招集について 高崎市補助金に係る工事報告 山田文庫所有土地（東町）の居住隣接者から購入希望がありその説明･報告
評議員会	令和元年6月7日	理事長による、山田文庫1年間の事業報告、並びに本会議の内容説明 平成31年度事業報告･計算書類の承認 平成31年度高崎市補助金に係る工事並びに次年度補助金ににつき説明 令和2年度、母屋改修工事検討委員会の設置承認
理事会	令和元年8月2日	本会議開催趣旨つき内容説明 山田文庫所有土地（東町）の居住隣接者から購入希望に対する売却手続きの決定
理事会	令和元年9月13日	高崎市補助金に係る工事に関する進捗状況の説明･報告、並びに次年度工事に向けての説明及び報告の承認 令和元年度学校図書館助成校選定･報告の承認 図書館業務は、建物改修工事の進捗状況に合わせ行うことを説明
理事会	令和元年11月8日	高崎市補助金に係る元年度工事の進捗状況の報告、並びに次年度工事に向けての説明 令和元年度学校図書館助成校選定･報告の承認

理事会･評議員会合同会議	令和2年1月9日	理事長より、本会議の開催趣旨は、今までの事業進捗状況の報告及び建物改修計画の推進につき十分なる審議をいただきたく旨、話がなされた 令和元年度前期予算進捗状況の報告 令和元年補助金工事の進捗状況の報告 令和2年度に於ける改修工事計画の検討･審議
第6回理事会	令和2年3月6日	1．理事長より、令和2年度は母屋改修工事が中心となり、その予算の件が重要になるので、十分な審議をお願いすることの話があった。 2．令和2年度収支予算書（案）の審議 3．令和2年度助成事業は、学校図書館助成事業は1校のみとし、図書館業務は工事の進捗状況に あわせ行う。 4．令和元年度学校図書館助成事業の承認 5．次年度、母屋改修計画、及び資金計画の説明の承認

注　　定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めているときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

【別紙3　法人の事業について】

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

1．事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業の内容
公　1	読書活動推進のため、高崎市域の、小学校、中学校及び特別支援学校を対象とする、学校図書館図書等購入助成･学校図書館システム化支援並びに図書館事業。

(2) 収益事業等

〔1〕収益事業

事業番号	事業の内容
収　1	土地賃貸事業

〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）

事業番号	事業の内容
他	

２．個別事業の内容について

（１）公益目的事業について

（事業単位ごとに作成してください。）

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率(%)
公　1	読書活動推進のため、高崎市域の、小学校、中学校及び特別支援学校を対象とする、学校図書館図書等購入助成・学校図書館システム化支援並びに図書館事業。	60.6

1

６０．６概要について（注１）

1）趣旨（目的）・まとめた理由

本法人は、高崎市域の小学校、中学校及び特殊支援学校の児童、生徒に対し、読書を通じて勉強心の昂揚を図ること、並びに本法人の所有する蔵書を一般公衆の利用に供することを目的としている。

そのため、

ア．　学校図書館図書等購入助成・学校図書館システム化支援

イ．　図書館事業

を行い、共に、良好な読書環境の整備に努め、もって読書活動の推進を図るものである。

尚、ア．イ．の事業は共に読書活動推進という共通の目的を達成する事業であるため、一つにまとめた。

2）事業

ア．学校図書館図書等購入助成・学校図書館システム化支援事業（推薦）

〔内容〕

高崎市域の小学校、中学校及び特別支援学校を対象に、高崎市教育委員会を通し、助成の募集を行い、応募申請のあった学校図書館に対して、高崎市教育委員会と山田文庫で合同の選定委員会を開催し、助成対象校を選定し、山田文庫理事会の審議のもとに助成校を決定する。当該助成内容は、１校あたり、５０万円、助成校５ないし６校を予定している。

〔選定方法〕

高崎市教育委員会と山田文庫で合同の選定委員会を設け、応募申請のあった学校の中から、選定基準に基づき審議のうえ助成候補校選定し、これに基づき山田文庫の理事会において助成校を、決定する。

令和１年度における実績は、次のとおり。

助成対象地域　・・・　高崎市域

助成対象校　　・・・　６校（市教育委員会、山田文庫の合同による選定委員会における選定、山田文庫理事会による決定）

助成金額　　・・・　２，９８０，６１０円

イ．図書館事業（自主事業）

〔内容〕

図書館事業は、（公財）山田文庫の所蔵図書及び建物・敷地を開放し

１）　山田文庫所蔵図書約５万冊の一般開放及び新刊書の閲覧、貸出

２）　幼児に対する絵本、お話、読み聞かせ等、サービスの提供及び一般図書の閲覧、貸出の事業を行い、地域における読書活動の推進を図る。

特に、和風図書館という家庭的な雰囲気の中で、乳、幼児期における成長段階に沿った、絵本、児童書、お話等、専門的に配慮したサービスの提供を心掛けている。

〔事業の対象〕

来館者、すべての人々に開放する。（無料）

令和１年度における実績は次のとおり。

事業対象地域　　・・・　地域限定は無

開館日数　　・・・　２１８日

利用冊数　　・・・　４，３８７冊

増加図書数　　・・・　１，１９９冊

お話、読み聞かせ会　・・・・・０回

３）財源等

いずれも、基本財産の運用益、収益事業の収益を財源とする。

資産については、基本財産である建物は和風図書館とし、敷地は駐車場として活用する。

注１　事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

2．個別の事業の内容について

（1） 公益目的事業について

（事業単位ごとに作成してください。）

事業番号	公	1

〔2〕事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠	定款　第3条　第4条
事業の種類（別表の号）	（本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。）
07	本事業は、学校図書館の、児童、生徒の良好な読書環境の整備並びに図書館事業を通して、児童、生徒の読書活動を推進し、もって児童、生徒の勉強心の昂揚を図ると共に豊かな人間性を育み、人間形成の向上に資するものである。 したがって、本事業は「児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」に該当するものと考える。
09	本事業は、学校図書館助成、及び図書館事業を通し、多くの人々が読書に親しめるよう、良好な読書環境の整備を図る。 読書により、「万葉集」、「学問のすすめ」、「罪と罰」等々、優れた古典・良書に親しみ、人類が創造し、伝えてきた、優れた精神世界、知的世界に接することは、豊かな人間性を滋養し人間形成に深く質するところである。 したがって、本事業は、「教育、スポーツ等を通して国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を滋養することを目的とする事業」に多いに関連し、公益に寄与することと考える。

（本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1)。）

（下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。）		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	（左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。）	その他説明事項
(13) 助成(応募型)		学校図書館等購入助成 1.定款に、この法人は、群馬県内の小、中及び高等学校の児童・生徒に対し、読書を通じて勉強心の昂揚を図ること及び法人の蔵書を一般公衆の利用に供することを明記している。また、当該定款を事務所内に掲示している。 2.学校図書館図書等購入助成は、現在、高崎市域内すべての小学校、中学校及び特別支援学校を対象に募集をしており、応募の機会を開いている。 3.助成の選考は、応募校をもとに、次の2段階を経て決めている。第一段階として、高崎市教育委員会側より2名、山田文庫より3名からなる選定委員会で選考する。第2段階として、当選定結果を受け、理事会に於いて検討し、審議のうえ助成校を決定する。 4.選考過程に於いては、高崎市教育委員会から学校教育課長、指導主事の2名、山田文庫から司書2名が選定委員会として関わっている。 5.助成校については、ホームページ上に掲載する。 6.助成校より、当該助成結果について報告を受けている。	
(18) 上記事業区分に該当しない場合		図書館事業 1.事業目的 定款に法人の所有する蔵書を一般公衆の利用に供することを明記している。 2.事業の合目的性 ア　受益の機会の公開 定款に法人の蔵書を一般公衆の利用に供することを明記しており、これに従い一般公衆に対し全ての蔵書を開放し利用に供している。 イ　事業の質を確保するための方策	

		イ　事業の質を確保するための方策 本図書館は、司書を中心として図書館事業の運営を行い図書館サービスの質の維持、向上に努めている。ついては、次の事項を実施している。 A　専門家の活用 B　図書館経験者の従事 C　ボランティアに対する研修 現在、図書館の電算化、蔵書のデータ化に取り組んでいる。 3.図書館事業内容等の公開 最新受入図書の商会、図書館行事案内等ホームページ上に記載している。	

〔3〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注2）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1　「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2　記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

（２）収益事業について

事業単位ごとに作成してください。）

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
収　1	土地賃貸事業	第４条

事業の概要

当法人の所有の土地（基本財産）につき、賃貸をしているものである。

賃貸土地

高崎市飯塚町大道東 984　1371.86 平米　貸付先　高崎倉庫株式会社　月払賃貸料

高崎市飯塚町大道東 1005 番地 1　1602.28 平米　貸付先　高崎倉庫株式会社　月払賃貸料

本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注１）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
本事業の利益の額が０円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注２）		

本事業の利益の額が０円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注２）		

注１　記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注２　本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、０円以下である場合に記載してください。

【別紙4　法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

【別表A(1)　収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

（公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。）

1．第一段階（公益目的事業の収支相償）

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業 区分	事業 番号	経常収益計 前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。	経常費用計	その事業に係る特定費用準備資金の当期取崩額	その事業に係る特定費用準備資金の当期積立額	第一段階の判定（2欄－3欄＋4欄－5欄）
1		2	3	4	5	6
公	1	8,672,911 円	7,853,061 円	0 円	0 円	819,850 円
公		円	円	円	円	0 円
計		8,672,911 円	7,853,061 円	0 円	0 円	

第二段階７欄（収入）へ

第二段階７欄（費用）へ

プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由：
計画：
高崎市より臨時的な補助金収入300万円有り。これをもって老朽化した建物の改修に充てた。

2．第二段階（公益目的事業会計全体の収支相償判定）

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

			収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計（2欄・3欄）		7	8,672,911 円	7,853,061 円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	0 円	0 円	
7欄と8欄の合計（公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。）		9	8,672,911 円	7,853,061 円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)（当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。）		10	円	円	
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11	2,030,375 円		
	その他の事業（相互扶助等事業）から生じた利益の繰入額	12	円		収入－費用
合計（9欄～12欄）		13	10,703,286 円	7,853,061 円	2,850,225 円

※第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合（収入－費用欄の数値がプラスの場合）は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入－費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱
収入-費用欄の数値がプラスであるため、本欄の記入が必要です。 剰余金2,850,225円は、当期の公益事業に係る建物改修のため全額を充てる処理をするものとする。

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用いま
収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他事業(相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	6,287,712 円	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	0 円	円	
	収益事業等の収益総額(1欄＋2欄)	3	6,287,712 円	0 円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	1,494,444 円	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	0 円	円	
	収益事業等の費用総額(4欄＋5欄)	6	1,494,444 円	0 円	
	収益事業等当期利益額(3欄－6欄)	7	4,793,268 円	0 円	
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除		8	△ 732,519 円	△ 円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄＋8欄)		9	4,060,749 円	0 円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	2,030,375 円	円	2,030,375 円
	うち実物資産を繰入れる額 ※	11	円	円	0 円

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の使途(概要、使用面積、使用使途等)	帳簿価格
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他事業(相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	円	
	収益事業等の収益総額(1欄＋2欄)	3	0 円	0 円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	円	
	収益事業等の費用総額(4欄＋5欄)	6	0 円	0 円	
	収益事業等当期利益額(3欄－6欄)	7	0 円	0 円	
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除		8	△ 円	△ 円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄＋8欄)		9	0 円	0 円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	円	円	0 円
	うち実物資産を繰入れる額 ※	11	円	円	0 円

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の使途 (概要、使用面積、使用使途等)	帳簿価格
			公		円
			公		円

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

（公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。）

公益目的事業比率の算定			
公益実施費用額(13欄より)	1	9,347,505	円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額(13、23、33欄の合計)	2	15,423,749	円
公益目的事業比率（1欄÷2欄）	3	60.6	%

公益実施費用額の計算				
公益目的事業に係る事業費の額（別表B(5)Ⅰ欄より）		4	9,347,505	円
調整額	土地の使用に係る費用額（別表B(5)Ⅱ欄より）	5	0	円
	融資に係る費用額（別表B(5)Ⅲ欄より）	6	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額（別表B(5)Ⅳ欄より）	7	0	円
	特定費用準備資金積立額（別表B(5)Ⅴ欄より）	8	0	円
	特定費用準備資金取崩額（別表B(5)Ⅵ欄より）	9	0	円
	引当金の取崩額（別表B(5)Ⅶ欄より）	10	0	円
	財産の譲渡損等（別表B(5)Ⅷ欄より）	11	0	円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12	0	円
公益実施費用額（4欄+12欄）		13	9,347,505	円

収益等実施費用額の計算				
収益事業等に係る事業費の額（別表B(5)Ⅰ欄より）		14	1,494,444	円
調整額	土地の使用に係る費用額（別表B(5)Ⅱ欄より）	15	0	円
	融資に係る費用額（別表B(5)Ⅲ欄より）	16	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額（別表B(5)Ⅳ欄より）	17	0	円
	特定費用準備資金積立額（別表B(5)Ⅴ欄より）	18	0	円
	特定費用準備資金取崩額（別表B(5)Ⅵ欄より）	19	0	円
	引当金の取崩額（別表B(5)Ⅶ欄より）	20	0	円
	財産の譲渡損等（別表B(5)Ⅷ欄より）	21	0	円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22	0	円
収益等実施費用額（14欄+22欄）		23	1,494,444	円

管理運営費用額の計算				
管理費の額（別表B(5)Ⅰ欄より）		24	4,581,800	円
調整額	土地の使用に係る費用額（別表B(5)Ⅱ欄より）	25	0	円
	融資に係る費用額（別表B(5)Ⅲ欄より）	26	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額（別表B(5)Ⅳ欄より）	27	0	円
	特定費用準備資金積立額（別表B(5)Ⅴ欄より）	28	0	円
	特定費用準備資金取崩額（別表B(5)Ⅵ欄より）	29	0	円
	引当金の取崩額（別表B(5)Ⅶ欄より）	30	0	円
	財産の譲渡損等（別表B(5)Ⅷ欄より）	31	0	円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32	0	円
管理運営費用額（24欄+32欄）		33	4,581,800	円

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

【別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その1

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。)　(単位:円)

I　事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)

	公益実施費用額													
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
経常費用額	9,347,505													9,347,505

II　土地の使用に係る費用額 (別表B(2)より)

NO.	所在地	公益実施費用額													
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

III　融資に係る費用額 (別表B(3)より)

NO.	貸付の内容	公益実施費用額													
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

IV　無償の役務の提供等に係る費用額 (別表B(4)より)

NO.	役務提供等の名称	公益実施費用額													
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

V　特定費用準備資金当期積立額 (別表C(5)より)

NO.	特定費用準備資金の名称	公益実施費用額													
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

VI　特定費用準備資金当期取崩額 (別表C(5)より、マイナス額で記載してください)

NO.	特定費用準備資金の名称	公益実施費用額													
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

VII　引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)

NO.	引当金の名称	公益実施費用額													
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

VIII　財産の譲渡損等の額 (認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。)

NO.	財産の名称	公益実施費用額													
		公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

IX　合計

	公益実施費用額													
	公1	公2	公3	公4	公5	公6	公7	公8	公9	公10	公11	公12	共通	公益実施費用額計
合計	9,347,505	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,347,505
事業比率	60.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.6%

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

【別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表】その2

（公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の算定について、各事業ごとに数値をまとめ、別表B(1)に転記するための表です。）

（単位：円）

Ⅰ　事業実施に係る経常費用の額(事業費の額)

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
経常費用額	1,494,444									1,494,444	4,581,800	15,423,749	

Ⅱ　土地の使用に係る費用額（別表B(2)より）

NO.	所在地	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

Ⅲ　融資に係る費用額（別表B(3)より）

NO.	貸付の内容	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

Ⅳ　無償の役務の提供等に係る費用額（別表B(4)より）

NO.	役務提供等の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	配賦基準
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

Ⅴ　特定費用準備資金当期積立額（別表C(5)より）

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

Ⅵ　特定費用準備資金当期取崩額（別表C(5)より、マイナス額で記載してください）

NO.	特定費用準備資金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

Ⅶ　引当金の取り崩し額(マイナス額で記載してください)

NO.	引当金の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

Ⅷ　財産の譲渡損等の額（認定規則第15条第1、3、4項の額をマイナス額で、第2項の額をプラス額で記載してください。）

NO.	財産の名称	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	備考（規則第15条のうち該当の項番を記載）
		収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
													0	
													0	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

Ⅸ　合計

	収益等実施費用額										管理運営費用額	合計(参考)	
	収1	収2	収3	収4	収5	他1	他2	他3	共通	収益等実施費用額計			
合計	1,494,444	0	0	0	0	0	0	0	0	1,494,444	4,581,800	15,423,749	
事業比率	9.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.7%	29.7%	100.0%	

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業年度				
	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

遊休財産額＝資産－（負債＋一般社団･財団法人法第131条の基金）－（控除対象財産－対応負債の額※）

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1．遊休財産額の計算に必要な数値の作成（下記3．及び4．に必要な数値を作成します。）

資産の部			
流動資産計		1	3,439,039 円
固定資産	控除対象財産（別表C(2)から転記）	2	263,435,172 円
固定資産	その他の固定資産　4欄-2欄	3	0 円
固定資産	固定資産計　5欄-1欄	4	263,435,172 円
資産計		5	266,874,211 円

負債の部		
流動資産に直接対応する負債の額	6	0 円
控除対象財産に直接対応する負債の額　32欄	7	0 円
その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	0 円
引当金勘定の合計額　35欄	9	0 円
その他負債の額　11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0 円
負債計　26欄	11	0 円
正味財産の部		
一般社団･財団法人法第131条の基金　27欄	12	0 円
指定正味財産の額　33欄	13	239,161,572 円
一般正味財産の額　15欄-12欄-13欄	14	27,712,639 円
正味財産計	15	266,874,211 円
負債及び正味財産合計　5欄（11欄+15欄と同額）	16	266,874,211 円

2．遊休財産額の保有上限額（＝公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額）の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	7,853,061 円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	18	0 円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	円
計　(17欄+18欄+19欄)	20	7,853,061 円

公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	0 円
財産の譲渡損、評価損等の額	22	0 円
特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	円
控除額計　(21欄+22欄+23欄)	24	0 円

3．遊休財産額の計算

資産　5欄	25	266,874,211 円
負債　11欄	26	0 円
一般社団･財団法人法第131条の基金　12欄	27	0 円

控除対象財産の額　2欄	28	263,435,172 円
対応負債の額　39欄	29	0 円
遊休財産額　25欄-26欄-27欄-28欄+29欄（0以下の場合は0）	30	3,439,039 円

4．対応負債の額の計算（次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。）

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額　2欄	31	263,435,172 円
控除対象財産に直接対応する負債の額　7欄	32	0 円
指定正味財産の額　13欄	33	239,161,572 円
31欄-32欄-33欄	34	24,273,600 円
引当金勘定の合計額　9欄	35	0 円
各資産に直接対応する負債の額　6欄+7欄+8欄	36	0 円
その他負債の額　10欄（11欄-35欄-36欄と同額）	37	0 円
一般正味財産の額　14欄（5欄-11欄-12欄-13欄）と同額（0以下の場合は0）	38	27,712,639 円
対応負債の額　32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0 円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額　2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額　13欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額　9欄	35	円
その他負債の額　11欄-35欄	37	0 円
一般正味財産の額　14欄（5欄-11欄-12欄-13欄）と同額（0以下の場合は0）	38	0 円
対応負債の額　34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額　20欄-24欄	40	7,853,061 円
遊休財産額　30欄	41	3,439,039 円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

【別表C(2) 控除対象財産】

※1 法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。
※2 期首：申請書に添附した収支予算書の期首、期末：申請書に添付した収支予算書の期末

1．公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所	事業区分※1	財産の使用状況(概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価格		不可欠特定財産	共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首※2	期末※2	取得時期	共用割合
1	基本財産 土地	高崎市常盤町25	公	公益目的事業の用に供す	54,140,585 円	54,140,585 円		
		1215.07平米	1				認定前	%
2	基本財産 建物	高崎市常盤町25	公	同上	518,180 円	518,180 円		2-3
		369.9平米	1				認定前	90.0 %
3	基本財産 有価証券	株式（高崎倉庫）	公	運用益を公益目的事業の用に供する	50,788,656 円	50,788,656 円		
			1				認定前	%
4	基本財産 有価証券	株式（ユーラスツアーズ）	公	同上	1,800,000 円	1,800,000 円		
			1				認定前	%
5	基本財産 定期預金	群馬銀行高崎支店	公	同上	5,050,000 円	3,350,000 円		
			1				認定前	%
6	同上	群馬銀行高崎支店	公	同上	500,000 円	500,000 円		
			1				認定前	%
7	構築物	高崎市常盤町25	公	同上	円	4,773,600 円		
			1					%
計（A）					112,797,421 円	115,871,021 円		

2．公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所	事業区分※1	財産の使用状況(概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産
		面積、構造、物量等	事業番号		期首※2	期末※2	共用割合
1	基本財産 土地	高崎市飯塚町大道東984	収	収益事業の用に供する	125,006,575 円	125,006,575 円	
		2974.14平米	1				%
2	同上	高崎市東町252-1	収	同上	4,671,300 円	円	
		69平米	1				%
3	基本財産 建物	高崎市常盤町25	管	管理運営の用に供する	57,576 円	57,576 円	1-2
		369.9	1				10.0 %
					円	円	
							%
計（B）					129,735,451 円	125,064,151 円	

3．資産取得資金（公益のみ）（別表C(4)より）

番号	資金の名称	事業番号※1	資金の目的	帳簿価額		公益目的保有財産	共用財産
				期首※2	期末※2		共用割合
1	建物改修資金積立金	公	建物の老朽化並びに震災による被災等の補修、改修に充てるため積立て、その改修、改築を予定するもの	20,250,000 円	20,250,000 円	○	90%

1	建物改修資金積立金	1	改修、改築を予定するものである。尚、当該建物は、既に耐用年数は経過済みとなっている	20,250,000 円	20,250,000 円	○	90.0 %
計 (C)				20,250,000 円	20,250,000 円		

3. 資産取得資金 (公益以外) (別表C(4)より)

番号 枝番	資金の名称	事業番号※1	資金の目的	帳簿価格 期首※2	帳簿価格 期末※2	共用財産 共用割合
2	建物改修資金積立金	管	建物 (図書館) の老朽化及び震災による被災等の補修、改修に充てるため積立てる。尚、当該建物は、既に耐用年数は経過済みとなっている。	2,250,000 円	2,250,000 円	10%
		1				10.0 %
計 (C)				2,250,000 円	2,250,000 円	

4. 特定費用準備資金(公益のみ) (別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業番号※1	資金の目的	帳簿価額 期首※2	帳簿価額 期末※2
		公		円	円
計 (D)				0 円	0 円

4. 特定費用準備資金(公益以外) (別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業番号※1	資金の目的	帳簿価額 期首※2	帳簿価額 期末※2
				円	円
計 (D)				0 円	0 円

5. 交付者の定めた使途に従い使用・保有している財産 (1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業番号※1	交付者の定めた使途	帳簿価額 期首※2	帳簿価額 期末※2
				円	円
				円	円
計 (E)				0 円	0 円

6. 交付者の定めた使途に充てるために保有している資金 (1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業番号※1	交付者の定めた使途	帳簿価額 期首※2	帳簿価額 期末※2
				円	円
				円	円
計 (F)				0 円	0 円

控除対象財産の額 (A～Fの合計)	期首※2	期末※2
	265,032,872 円	263,435,172 円

記載要領 ： 下表の水色欄(部分) を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 31 年 4 月 1 日	法人コード	A006873
	至 2 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人山田文庫

別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表

別表C(2) 控除対象財産 における1. 公益目的保有財産の各事業への配賦方法を確認するものです。
複数の事業に関連する財産については、配賦基準を明記の上、記載してください。

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	財産の名称	帳簿価額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
				公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	建物	575,756	使用割合	90						90						0	10
				90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
				518,180	0	0	0	0	0	518,180	0	0	0	0	0	0	57,576
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	

記載要領 ： 下表の水色欄(　部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自　年　月　日	法人コード	
	至　年　月　日	法人名	

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	財産の名称	帳簿価額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
				公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	

No	1

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

【別表C(4)　資産取得資金】

別表C(2)　控除対象財産 における3．資産取得資金の明細となるほか、別表A(2) 収支相償（収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合）における公益資産取得資金に関する調整の算出に用います。

事業番号	公	1	資産取得資金の名称（貸借対照表科目名）	建物改修資金積立金
対象となる資産の名称	山田文庫建物（図書館）			
当該資産の目的	建物の老朽化並びに震災による被災等の補修、改修に充てるため積立て、その改修、改築を予定するものである。尚、当該建物は、既に耐用年数は経過済みとなっている			
計画期間（事業年度）	平成 24 年度 ～ 令和 10 年度 （ 17 年間 ）			
資産取得等予定時期	平成30年度以降（計画の変更を予定している）			
資産の取得等に必要な額の算定方法	資金計画2000万円を積み立てる 補修、改修対象建物　272㎡　‥‥明治期建物（1876㎡），昭和期建物（86㎡） 木造　‥‥補修･改修単価8万～11万			
資産全体に占める公益目的事業に使用する割合(%)※1（共用財産の場合のみ）	90.0 %	資産全体に占める公益目的事業に使用する割合の説明(共用財産の場合のみ)	「建物使用者数」使用人数10名のうち、公益目的使用者9名による。	
当該事業年度の目的外取崩し（当該事業年度に取崩しを行った場合のみ）	なし			

※1　資産の区分が可能な場合には資産の配賦割合を、物理的な特定が困難で一の資産とした場合には使用割合を記載してください。

1．控除対象財産における資産取得資金の計算

【当年度後3年間の計画】（経過年度は実測値を記載）

年度		利益の繰入割合 ※2	積立額	取崩額	資産取得資金の額（累計）	積立限度額
28	3年度前	50%	2,428,875 円	円	17,647,132 円	20,250,000 円
29	前々年度	50%	2,602,868 円	円	20,250,000 円	20,250,000 円
30	前年度	50%	0 円	円	20,250,000 円	20,250,000 円
元	当年度	50%	0 円	円	20,250,000 円	20,250,000 円
	次年度		円	円	0 円	円
	次々年度		円	円	0 円	円
	3年度後		円	円	0 円	円

※2　当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

2．公益目的事業全体の収支相償における公益資産取得資金の当期積立額及び取崩額の計算

〔当該資産取得資金が、公益資産取得資金であり、かつ、当年度に収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合のみ記載が必要です。〕

【当年度の前3年間の計画】 （当年度までの数値を記入）

※3 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

年度		収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額※3	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額※3	収支相償上の資産取得資金の額(累計)
	3年度前	円	円	円	円	円
	前々年度	円	円	円	円	円
	前年度	円	円	円	円	円
	当年度	円	円	円	円	円

収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合は、この数値を、別表Ａ(2)（収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合）の公益資産取得資金に関する調整(12欄）に算入してください。

1．の当年度の取崩額

円

収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合は、この数値を、別表Ａ(2)（収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合）の公益目的保有財産に係る当期収支（13欄）（費用）に算入してください。

No	2	枝番	

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

【別表C(4)　資産取得資金】

別表C(2)　控除対象財産における3．資産取得資金の明細となります。

事業番号	管	1	資産取得資金の名称（貸借対照表科目名）	建物改修資金積立金
対象となる資産の名称			山田文庫建物（図書館）	
当該資産の目的			建物（図書館）の老朽化及び震災による被災等の補修、改修に充てるため積立てる。尚、当該建物は、既に耐用年数は経過済みとなっている。	
計画期間（事業年度）			平成 24 年度 ～ 令和 10 年度 （ 17 年間 ）	
資産取得等予定時期			平成30年度以降（計画変更を予定している）	
資産の取得等に必要な額の算定方法			資金計画として2000万円を積み立てる。 補修、改修対象建物・・・・272㎡（明治期建物186㎡）、（昭和期建物86㎡） 木造・・・・補修、改修単価　8～11万円	
資産全体に占める公益目的事業以外に使用する割合(%)※1（共用財産の場合のみ）			10.0 %	資産全体に占める公益目的事業以外に使用する割合の説明（共用財産の場合のみ）：建物使用人数10名、うち管理担当一名
当該事業年度の目的外取崩し（当該事業年度に取崩しを行った場合のみ）			なし	

※1　資産の区分が可能な場合には資産の配賦割合を、物理的な特定が困難で一の資産とした場合には使用割合を記載してください。

1．控除対象財産における資産取得資金の計算

【当年度後3年間の計画】（経過年度は実測値を記載）

年度		利益の繰入割合 ※2	積立額	取崩額	資産取得資金の額（累計）	積立限度額
28	3年度前	50%	269,875 円	円	1,960,792 円	2,250,000 円
29	前々年度	50%	289,208 円	円	2,250,000 円	2,250,000 円
30	前年度	50%	0 円	円	2,250,000 円	2,250,000 円
元	当年度	50%	0 円	円	2,250,000 円	2,250,000 円
	次年度		円	円	2,250,000 円	2,250,000 円
	次々年度		円	円	2,250,000 円	2,250,000 円
	3年度後		円	円	2,250,000 円	2,250,000 円

※2　当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

別表D

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

保有の有無	保有している			
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合(注)	
他の団体の名称	財産の名称			
高崎倉庫株式会社	株式	倉庫事業	24.8	%
ユーラスツアーズ	株式	旅行業	2.0	%
				%

注　正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

別表E

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

情報開示の適正性

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	室岡　敏雄
	公認会計士･税理士の別	税理士
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

会計監査人による外部監査を受けている法人は、本書類の記載は不要です。

記載要領 ： 下表の水色欄(　部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F (1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表 (役員等の報酬・給料手当)】

(役員等の報酬及び給料手当について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業年度	自	平成31	年	4	月	1	日	法人コード	A006873
	至	令和2	年	3	月	31	日	法人名	公益財団法人山田文庫

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1		理事、監事、及び評議委員は総て無報酬			0						0						0	0
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
	ページ 合 計																	

記載要領 ： 下表の水色欄(　部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 平成31 年 4 月 1 日	法人コード	A006873
	至 令和2 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人山田文庫

○役員等の報酬

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	役員等の氏名	報酬の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
					公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
	ページ 合 計																	
	役員等の報酬 計																	

記載要領 ： 下表の水色欄(　部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 平成31 年 4 月 1 日	法人コード	A006873
	至 令和2 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人山田文庫

○使用人を兼務する理事の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	役職	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		役員等の氏名	給料手当の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1																		
2																		
3																		
	合　計																	

○使用人を兼務する理事以外の給料手当

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

給料手当の額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	

○給料手当計

給料手当計															

記載要領 ： 下表の水色欄(　部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

【別表F (2) 各事業に関連する費用額の配賦計算表 (役員等の報酬・給料手当以外の経費)】

(各費用額に共通して発生する関連費用等について、配賦基準を明記の上、記載してください。)

事業年度									法人コード	A006873
	自	平成31	年	4	月	1	日		法人名	公益財団法人山田文庫
	至	令和2	年	3	月	31	日			

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1	消耗品		96,094	使用割合	50						50						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					96,094	0	0	0	0	0	96,094	0	0	0	0	0	0	0
2	通信運搬費		206,627	同上	30						30						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					206,627	0	0	0	0	0	206,627	0	0	0	0	0	0	0
3	高熱水料費		186,807	同上	80						80						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					186,807	0	0	0	0	0	186,807	0	0	0	0	0	0	0
4	ボランティア謝金		2,003,000	従事割合	60						60						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					2,003,000	0	0	0	0	0	2,003,000	0	0	0	0	0	0	0
5	修繕費		28,214	使用割合	90						90						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					28,214	0	0	0	0	0	28,214	0	0	0	0	0	0	0
6	消耗什器備品費		169,083	同上	70						70						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					169,083	0	0	0	0	0	169,083	0	0	0	0	0	0	0
7	複写機リース費		14,256	同上	40						40						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					14,256	0	0	0	0	0	14,256	0	0	0	0	0	0	0
8	火災保険料		76,230	同上	90						90						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					76,230	0	0	0	0	0	76,230	0	0	0	0	0	0	0
9	雑費		203,901	同上	70						70						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					203,901	0	0	0	0	0	203,901	0	0	0	0	0	0	0
10	防犯カメラリース		82,416	同上	50						50						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					82,416	0	0	0	0	0	82,416	0	0	0	0	0	0	0
	ページ 合 計		3,066,628		3,066,628						3,066,628						0	

記載要領 ： 下表の水色欄(部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自 平成31 年 4 月 1 日	法人コード	A006873
	至 令和2 年 3 月 31 日	法人名	公益財団法人山田文庫

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額) (単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
11	建物改修費		2,700,000	使用割合	90						90						0	
					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					2,700,000	0	0	0	0	0	2,700,000	0	0	0	0	0	0	0
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
	ページ 合 計		2,700,000		2,700,000						2,700,000						0	

記載要領 ： 下表の水色欄(　部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

事業年度	自　平成31　年　4　月　1　日	法人コード	A006873
	至　令和2　年　3　月　31　日	法人名	公益財団法人山田文庫

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	科目名	各事業に関連する費用		配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
		費用の名称	費用の額		公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
21																		
22																		
23																		
24																		
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30																		
	ページ 合 計																	

別表H(1) 当該事業年度末日における公益目的取得財産残額

事業年度				
	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

公益目的増減差額 ＋ 公益目的保有財産 ＝ 公益目的取得財産残額

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金（流動資産）であり、以下の計算により算定します。

前事業年度末日の公益目的増減差額 ＋ 当該事業年度に増加した公益目的事業財産 － 当該事業年度の公益目的事業費等

1．公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額（2欄＋14欄－20欄）	1	9,281,023 円

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	12,875,699 円

当該事業年度に増加した公益目的事業財産

損益計算書（公益目的事業会計）上の数値	寄付を受けた財産の額	3	100,000 円
	交付を受けた補助金等	4	3,070,000 円
	公益目的事業に係る対価収入	5	0 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6	2,030,374 円
	社員が支払った経費の額【公益社団法人のみ記入】	7	0 円
	公益目的保有財産の運営益等（5欄に参入した額を除く）	8	5,478,937 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9	0 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(22欄-21欄)(マイナスの場合は零)	10	0 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11	0 円
	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12	0 円
	3欄～12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13	23,974 円
当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄～13欄の合計)		14	10,703,285 円

当該事業年度の公益目的事業費等

損益計算書（公益目的事業会計）上の数値	公益目的事業費の額（財産の評価損等の調整後の額）	15	7,853,061 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16	3,371,300 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17	円
	15欄～17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価額	18	円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄-22欄)(マイナスの場合は零)	19	3,073,600 円
当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄～19欄の合計)		20	14,297,961 円

2．公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額（別表C(2)A）	21	115,871,021 円

[参考数値]

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	112,797,421 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	0 円

3．公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄＋21欄)	24	125,152,044 円

別表H(2)　当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

1．寄附を受けた財産

(1)　寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

注　寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類（寄附規定、募集要綱等）を添付してください。

(2)　(1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
石田建材工業寄付金	公益事業のために使用	100,000円
		円
合計		100,000円

2．社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1)　公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

(2)　公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産　受取配当金	受取配当金	5,477,208 円
基本財産　定期預金	定期預金受取利息	1,729 円
		円
合計		5,478,937 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失（公益目的事業費（調整後）に含まれるものを除く）

【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
山田文庫所有土地（東町）	売却譲渡損	3,371,300 円
		円
合計		3,371,300 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途（公益目的事業の内容）	金額
		円
		円
合計		0 円

納　税　証　明　書

住所又は所在地　　群馬県　高崎市　常盤町　２５

氏名又は名称及び代表者名　　公益財団法人　山田文庫

理事長　吉村　晴子

証明書の使用目的	公益法人の事業報告等に添付するため	証明書の発行枚数	１枚

証　明　事　項

３年以内に県税の滞納処分を受けたことはありません。

以下余白

摘　要	

19960021687

第 01 2620 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　２年　６月 24 日

群馬県前橋行政県税事務所長　廣瀬　明男　印

納　税　証　明　書

（その４　滞納処分を受けたことのない証明用）

住　所（納税地）　　群馬県高崎市常盤町２５

氏　名（名　称）　　公益財団法人　山田文庫

代　表　者　氏　名　代表理事　吉村　晴子

自　平成２９年　６月１０日
至　令和　２年　６月　５日
間、当署における国税の滞納により、滞納処分を受けたことがない。

以　　下　　余　　白

徴管（証明）　第　００２５７４　号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和　２年　６月２４日

高崎税務署長

財務事務官　　郷間　一男

550295951

この用紙には「すかし」等の不正防止処置を施してあります。

市の花「さくら」

納　税　証　明　書

（市税について滞納処分を受けたことがない証明）

住所（所在地）　高崎市常盤町２５番地

氏名（法人名）　公益財団法人　山田文庫

証明事項

過去　3 年以内において市税の滞納処分を受けたことがないこと。

以　下　余　白

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　2 年　6 月　24 日

高崎市長　　富　岡　賢　治

高崎市長之印　証明専用

本　庁

この用紙には「すかし」等の不正防止処置を施してあります。

市の花「さくら」

【参考資料：監督上の処分等の一覧】

事業年度	自	平成31年4月1日	法人コード	A006873
	至	令和2年3月31日	法人名	公益財団法人山田文庫

1．行政庁から受けた監督上の処分又は指導の一覧

処分又は指導の日付	監督上の処分又は指導の内容	法人における対応状況

注　当事業年度に行政庁から受けた勧告、命令及び指導（書面によるものに限る。）を記載してください。
また、当事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

2．行政機関から受けた指導等の一覧

指導等の日付	指導等の内容	法人における対応状況

注　当事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等（書面によるものに限る。）を記載してください。また、当事業年度以前に受けたもので、まだ改善がなされていないものも記載してください。